

平成 21 年度 鎌倉地域漁港建設基本構想
(素案)策定に関する検討内容
(概要版)

第 4 章 漁業者要望案の検証

4. 1. 漁港の漁業者要望案に対する定性的評価
4. 2. 整備位置に関する比較検討

第4章 漁業者要望案の検証

4.1. 漁港の漁業者要望案に対する定性的評価

鎌倉漁協では、組合員からの意見を集約して、必要最小限の規模による漁港整備として（仮称）鎌倉漁港整備要望案（図 4.1.1 参照）としてまとめている。

通常、漁港計画では、波の方向や大きさ、漁港の建設に伴う潮の流れや漂砂（砂の移動）への影響、安全な漁船の係留に必要な泊地（港内水域）の静穏性などに関する調査・解析を行いながら計画を進めるが、ここでは『決定的な問題が生じないか』について、過去の調査報告や工学的経験によって定性的な評価を行う。

漁業者要望案どおりの形状・施設配置で建設した場合について、「航路」「漂砂」「泊地」「護岸」「物揚場・斜路」の各項目で問題点や改善策・対応策の評価を行い、それらを踏まえた「総合評価」を以下に示す。

- ① 航路（港口）や港内への砂の堆積に配慮した調整が必要である。
※整備後の浚渫にかかる維持コストにも関わる。
※海岸侵食の原因とならないような検討・対策が必要である。
- ② 護岸の施設配置と形状については波浪に配慮した線形の検討が必要である。
- ③ 利用に配慮した泊地及び物揚場・斜路などの施設配置の見直しと、適切な港内静穏度の検討・調整が必要がある。
- ④ これらは必要な対策や見直しを講じることにより、改善を図ることが十分に可能であると考えられる。

以上より「漁業者要望案」は、定性的には“建設可能である”と評価される。

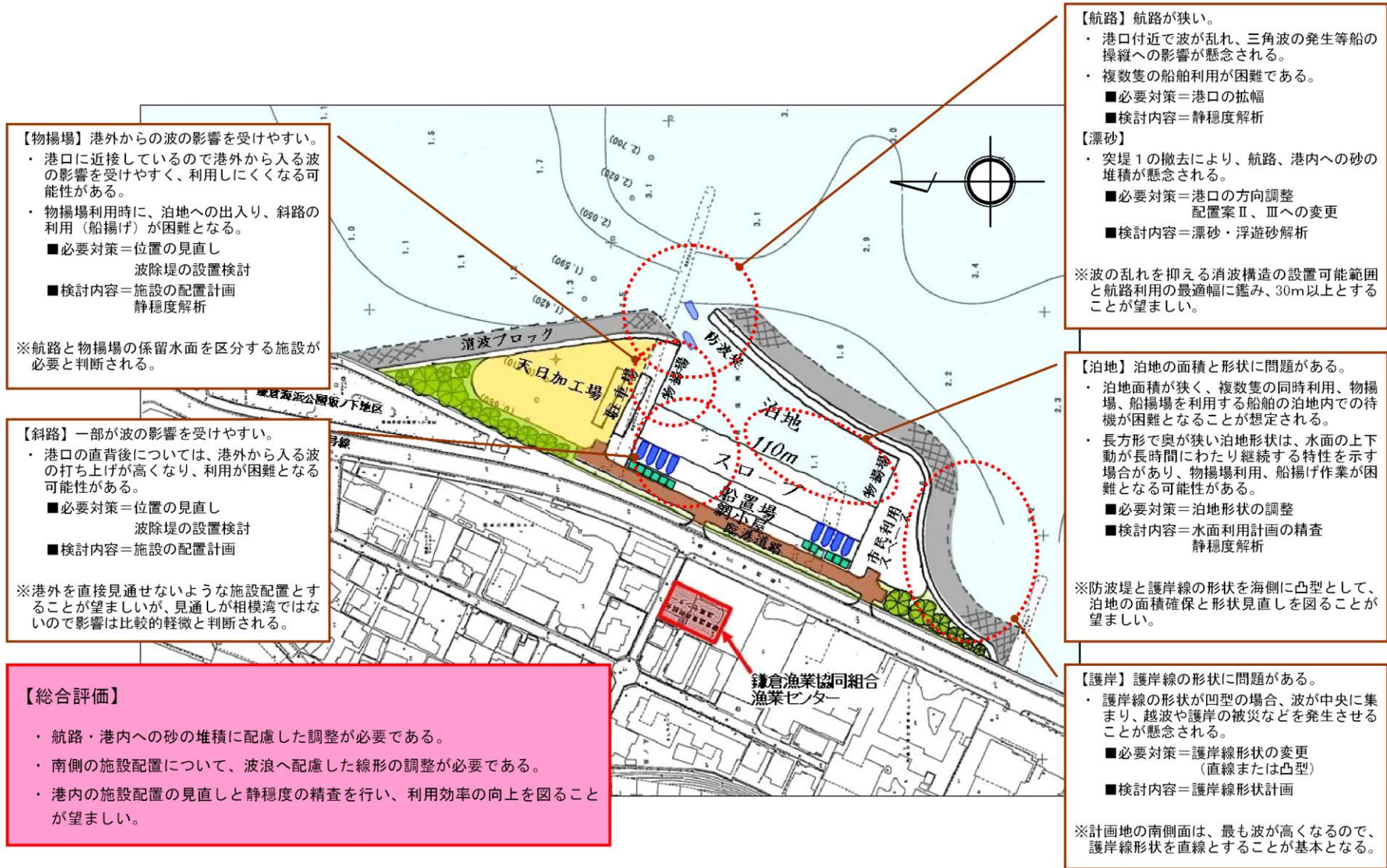


図 4.1.1 (仮称) 鎌倉漁港の漁業者要望案に関する定性的検証

4.2. 整備位置に関する比較検討

4.2.1. 配置の制約境界

漁港建設位置（案）は、景観や砂浜への影響を最小限とするため、定性的な評価から図4.2.2に示す境界条件を設定し、その中で配置することとした。

4.2.2. 漁港建設位置の配置案

具体的な漁港の建設位置（案）としては、Ⅰ案は坂ノ下護岸の最も坂ノ下海岸寄りであり、Ⅲ案は最も稲村ヶ崎寄り、Ⅱ案はそれらの中間の案となる。なお、Ⅰ案は“漁業者要望案”と同じ配置案である。

第Ⅰ案：海浜形状影響境界線②に近接させて配置する案

第Ⅱ案：各制約境界内のほぼ中心に配置する案

第Ⅲ案：景観保全境界線②に近接させて配置する案

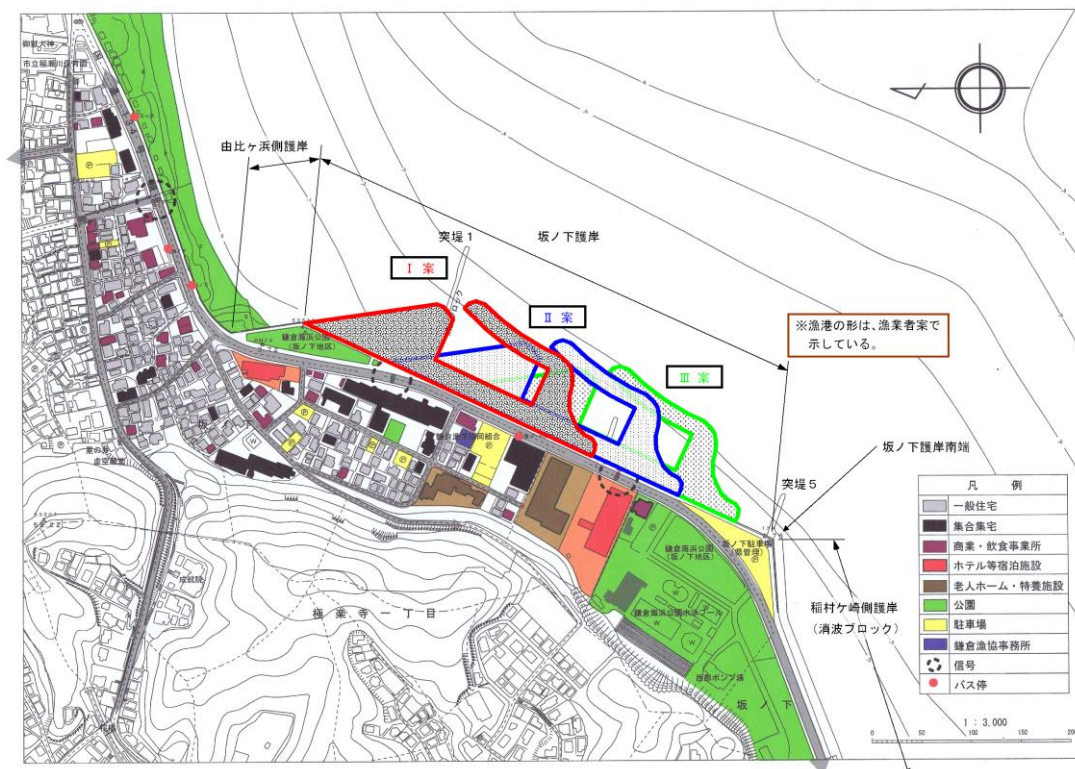


図 4.2.1 漁港建設候補地における漁港の配置案

なお、評価項目は「波浪・潮流」「漂砂」「自然環境」「海域利用」「市街地利用との関連」「景観」の6項目とした。

計画策定に必要な検討項目はこれ以外にも「漁業の将来予測」や「流通加工」「費用対効果」「事業費」などがあるが、ここでは漁港の位置を検討するために必要な6項目だけを選定している。

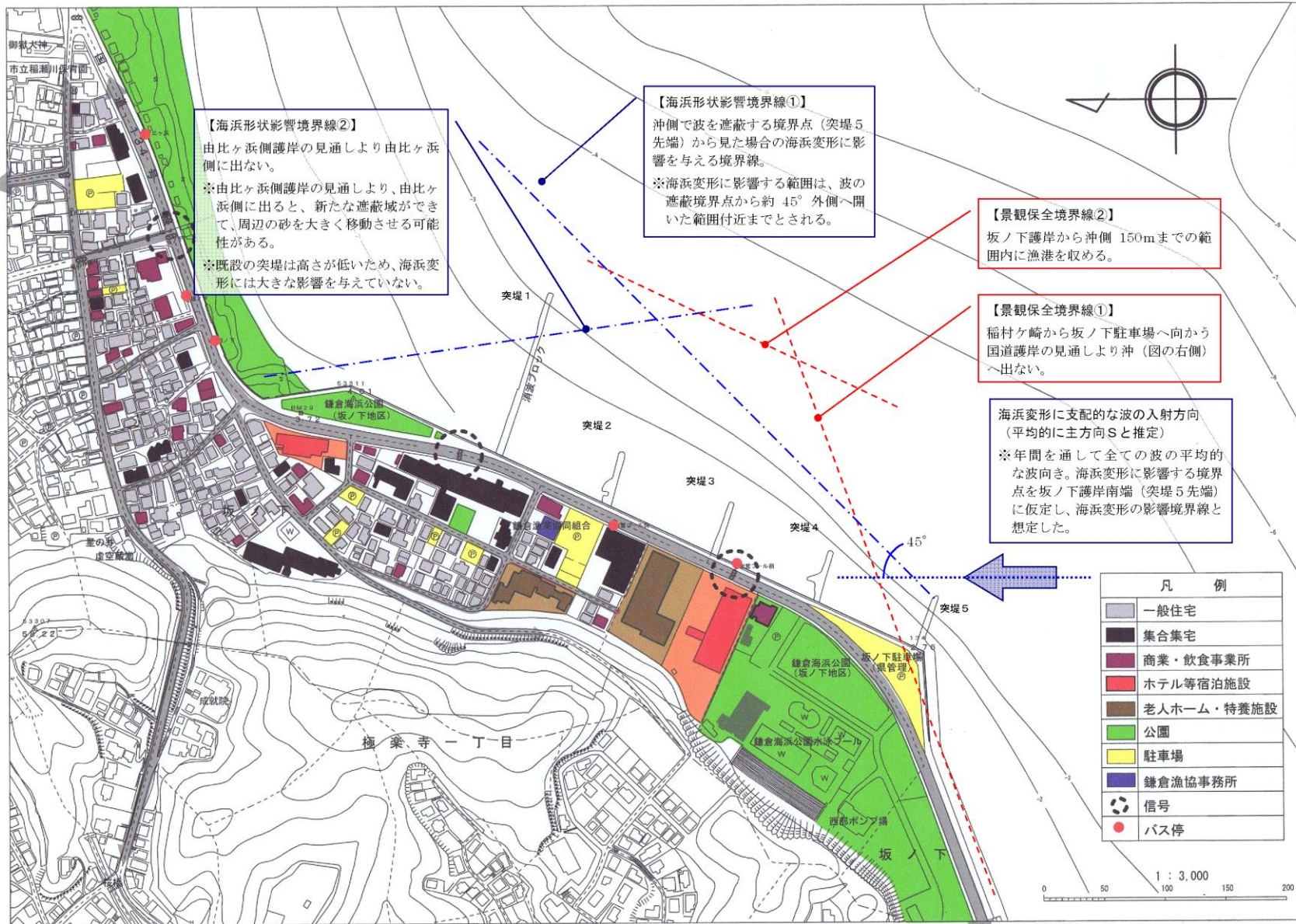


図 4.2.2 漁港建設候補地における漁港の配置に関する制約境界（定性的評価）

1) 波浪及び潮流

波浪と潮流で総合的にみると、中央の第Ⅱ案が港口や航路での漁船の操船に対して最も影響が少ないと考えられる。

2) 漂砂

漂砂（砂の堆積及び海浜変形）について評価をとりまとめると、航路・港内への砂の堆積への影響では第Ⅲ案が最も影響が少なく、海浜変形への影響では第Ⅱ案が最も影響が少ないものと考えられる。

3) 自然（海域）環境

漁港建設候補地の地先海域の自然環境についてまとめると、突堤 1 の坂ノ下・由比ヶ浜側では、底質が砂で海藻類はほとんどなく、その反対側（稲村ヶ崎側）から突堤 5 までは、岩礁帯で、良好な藻場となっている。

漁港を建設した場合、藻場消失面積は第Ⅰ案が最も少なく、第Ⅱ案と第Ⅲ案では、その計画地のほぼ全域で藻場の消失が懸念される。

4) 海域利用

海域利用についてまとめると、第Ⅰ案は、漁場への影響はないものの、一般の海浜・海域利用者への配慮が必要となる。

第Ⅱ案は、第Ⅰ案と同様に漁場への影響はないが、サーフィンなどの海域利用に対して多少の影響がある。

第Ⅲ案は、一部が漁場として活用されていることから漁業に対して多少の影響があること、サーフィンなどの海域利用に対しても影響が懸念されること等が挙げられる。

これらの整理から「海域利用」で最も影響が少ないのは、第Ⅱ案となる。

5) 市街地利用との関係

「市街地利用との関係」についてまとめると、市民の生活環境に配慮することが最も重要であると考えられ、その視点においては、第Ⅲ案が最も影響が少なく、市街地に近づくにつれ影響が大きくなり、第Ⅰ案が最も影響が大きいと考えられる。

6) 景観

周辺には多くの景観ポイントがあり、どの配置案を採用した場合においても、周辺との調和した景観となるよう配慮することが重要である。

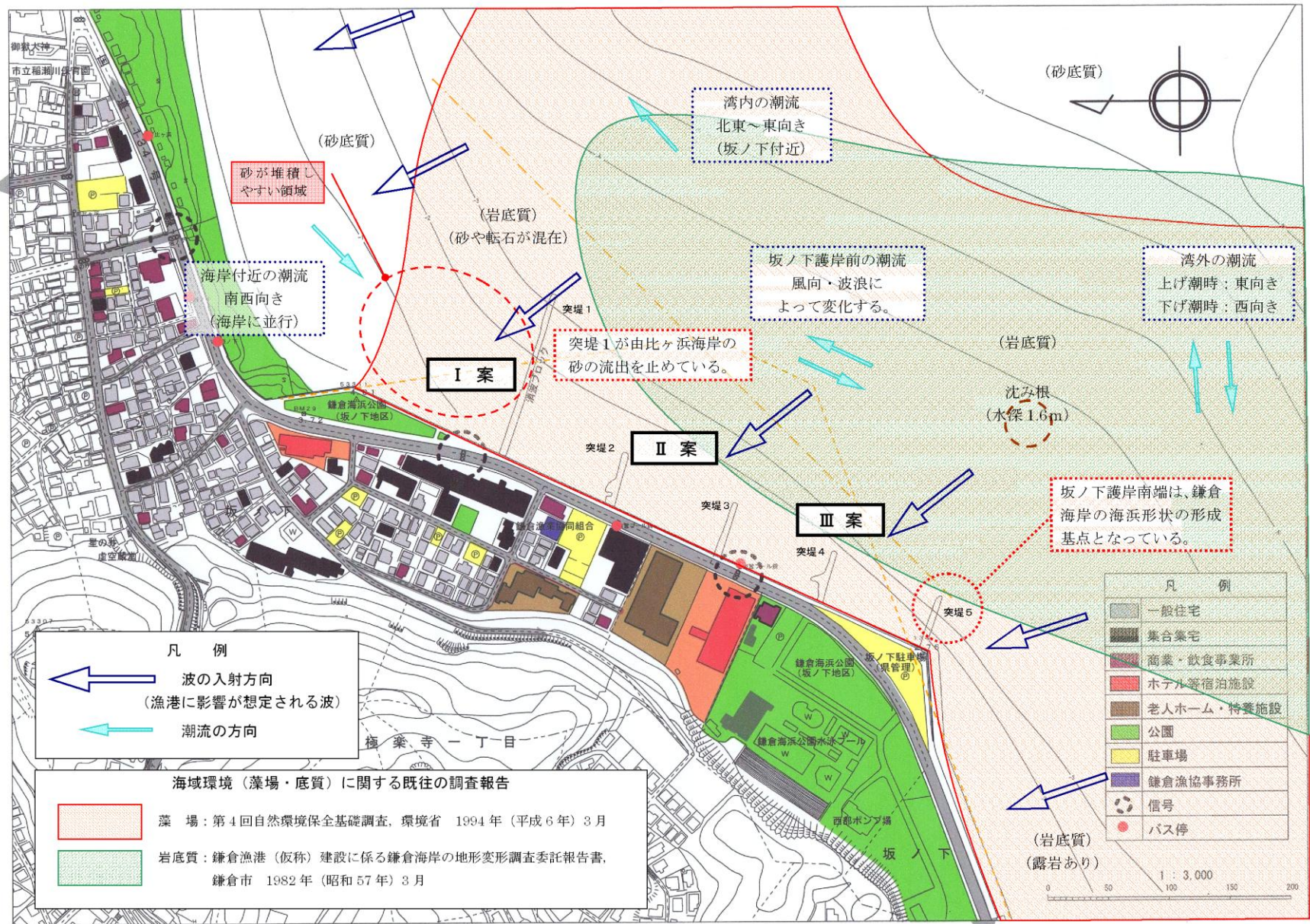


図 4.2.3 漁港建設候補地の周辺環境（波浪・潮流・自然（海域）環境）

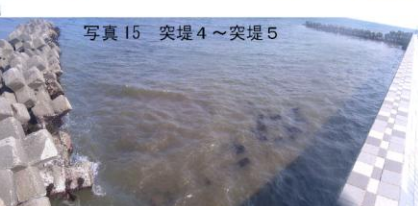
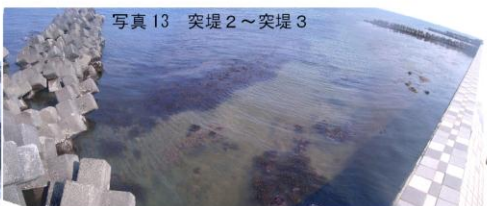
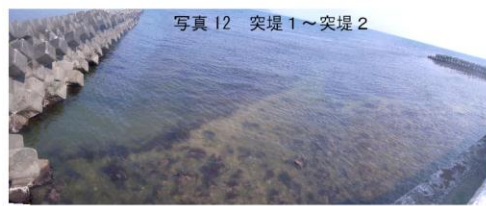
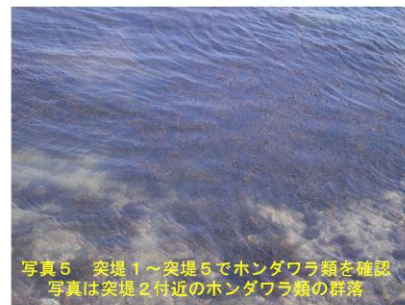
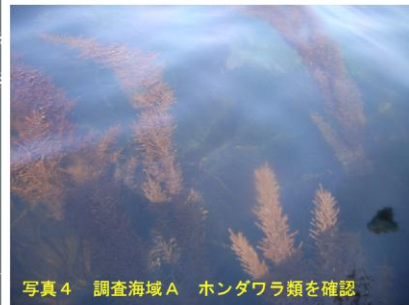
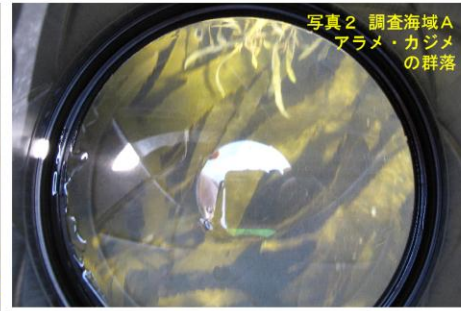
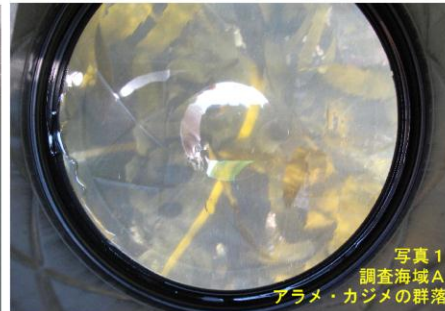


図 4.2.4 漁港建設候補地地先の自然環境調査 (鎌倉市実施：平成 21 年 4 月 30 日)

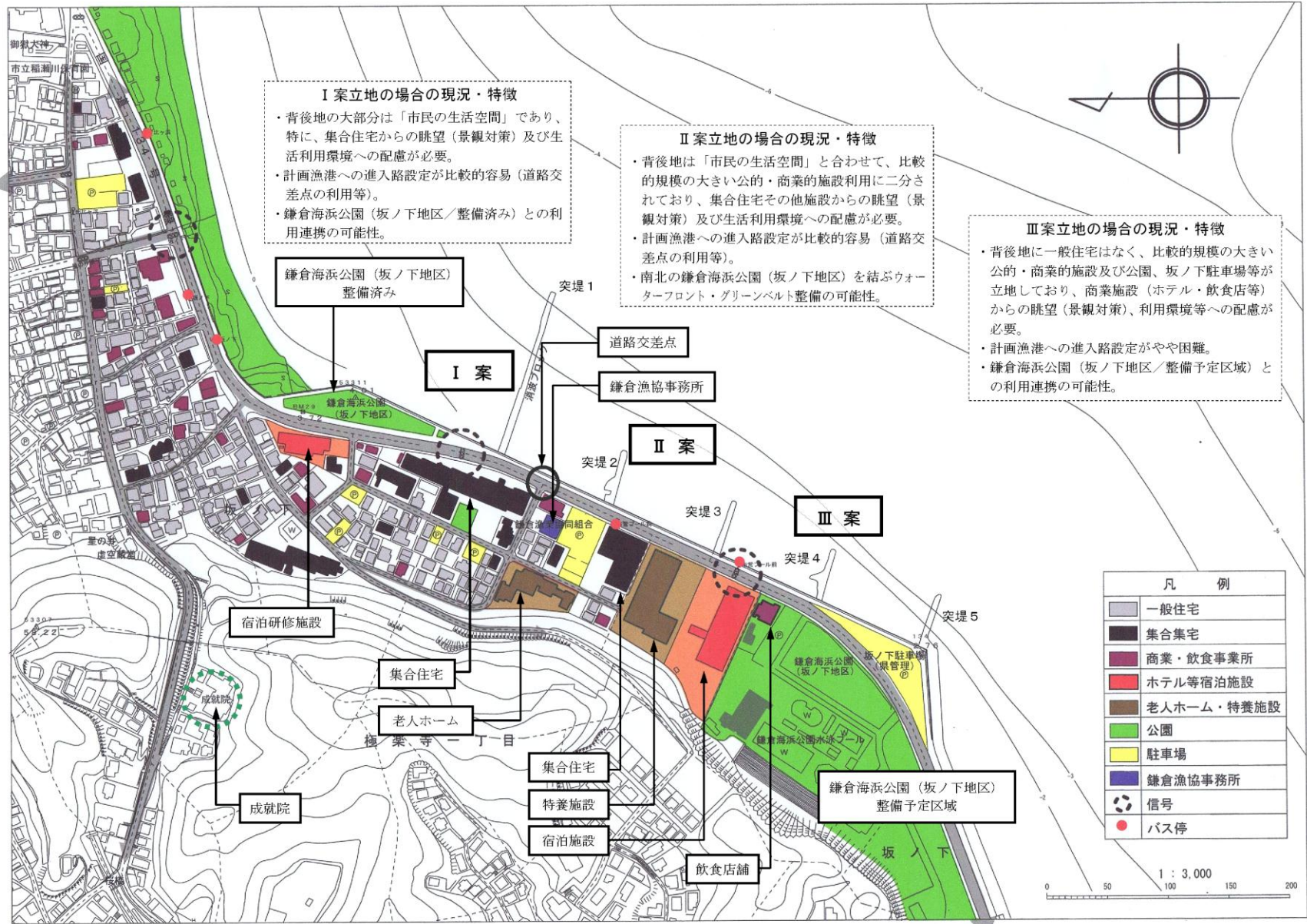


図 4.2.5 漁港建設候補地における漁港整備位置と周辺市街地の関係

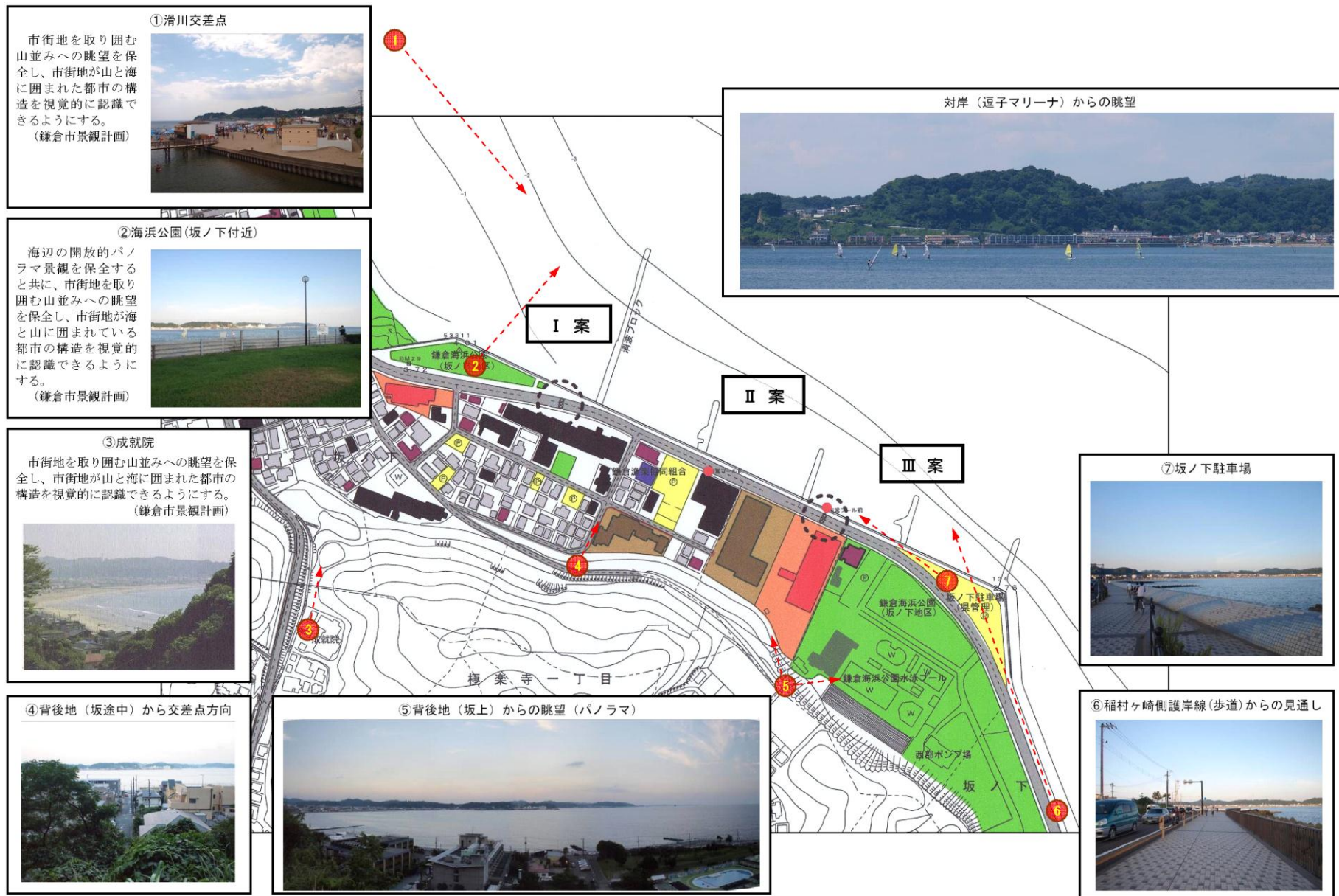


図 4.2.6 漁港建設候補地における景観評価

7) 総合評価

以上のように6つの評価項目について考察したが、どの配置案にも一長一短があり、また、どの評価項目に比重を置くかという点も課題であり、今後、慎重に検討していく必要がある。

これらの比較成果を「鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧表」として、表 4.2.1 に第Ⅰ案から第Ⅲ案に対する評価項目ごとの考察内容、表 4.2.2 に評価コメントをとりまとめる。

表 4.2.1 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (1/2)

配置案	評価項目ごとの考察内容					景観
	波浪・潮流	漂砂	自然(海域)環境	海域利用	市街地利用との関係	
I 案 海浜公園 緑地角 ～ 3号突堤 付 近	①波浪：波が砕けて流れに変わる領域に近く、小型漁船(1t程度未満)の操船への影響が懸念される。 ②潮流：由比ヶ浜から1号突堤へ向かう“南西向き”の流れがあるが、流速は弱い。	①1号突堤周辺より由比ヶ浜側では海底表面や海水中を浮遊する砂の移動(漂砂)に影響され、航路や港内に砂が堆積する可能性が懸念される。 ②由比ヶ浜の近傍を整備するため、僅かながら海浜変形への影響が懸念される。	①1号突堤より由比ヶ浜側の海底は“砂”、南側は“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ※本年度、自然環境調査(水質・底質・生態系)を実施する予定。	①候補地前面の海域では現在、漁業の操業は行われていない(注1)。 ②1号突堤から由比ヶ浜側の海域では一般の海浜利用が盛んである。 注1) 藻場周辺は水深が浅く、スクリュウに海藻が絡むなど、小型漁船(1t程度未満)の操船がしにくい。	①背後地の状況 市街地(集合住宅、一般住宅)鎌倉海浜公園(坂ノ下地区・整備済み箇所)、宿泊施設、特養施設 ②交通・アクセス 信号機(横断歩道) 交差点(信号機なし) バス停(市営プール前：上り)	①影響する景観ポイント ・鎌倉市景観計画 以下の眺望点 【近景】 滑川交差点、鎌倉海浜公園(坂ノ下付近)、稲村ヶ崎海浜公園、成就院、長谷寺、鎌倉文学館、浄明寺展望台 【遠景】 六国見山、十王岩、十二所果樹園
II 案 1号突堤 ～ 4号突堤 付 近	①波浪：波高が比較的小さく、波向きも安定した波となる。 ②潮流：波や風の影響で方向が、“南向き”か“北向き”に変化するものの、流速が比較的弱く小型漁船(1t程度未満)の操船に影響しない程度である。	①1号突堤を撤去しなければ、漂砂(上記参照)の影響は比較的少なくなる。 ②由比ヶ浜の近傍、坂ノ下護岸の南端付近はそのままとするため、海浜変形への影響を最も軽減しやすい。	①前面海域の海底は、概ね“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ※同上	①候補地前面の海域では現在、漁業の操業はほとんど行われていない(注1)。 ②2号突堤～5の前面海域ではサーフィンの海域利用(波の出方による)があるものの、他の一般海域利用は殆どない。 注1) 同上	①背後地の状況 市街地(集合住宅)、特養施設、宿泊施設、飲食店舗 ②交通・アクセス 交差点(信号機なし) 信号機(横断歩道) バス停(市民プール前：上下)	・鎌倉市景観計画の海浜ベルト(材木座と稲村ヶ崎の間) 連続景観・車窓景観 ・かまくら景観百選 成就院からの眺め、海へ続く路地、由比ヶ浜海岸、材木座海岸、稲村ヶ崎、和賀江嶋、浄明寺展望台・衣張山からの眺め ■考察内容(各案共通) ・近景の各景観ポイントからの眺望について、周辺と調和した景観となるよう配慮が必要である。 ・遠景の景観ポイントからの眺望は、肉眼では現行の眺望と差異がなく、影響は軽微と判断される。 ・漁港護岸が景観ポイントの代替や新たな景観ポイントの創出となるよう施設、意匠等へ配慮することが望ましい。
III 案 2号突堤 ～ 5号突堤 付 近	①波浪：波高が比較的高く、波向きも坂ノ下護岸の南端周辺で変化し、不安定な波が発生する可能性がある。 ②潮流：潮の満ち引きや波浪に影響され、流速がやや速く、沖側と湾内の流れが関連しあい、方向も変化しやすい。	①1号突堤、2を撤去しないので、漂砂(上記参照)の影響を殆ど受けない。 ②坂ノ下護岸の南端周辺を整備するため、海浜変形への影響が比較的大きいと懸念される。	①前面海域の海底は、概ね“岩礁帯”となっている。 ②“岩礁帯”は広い範囲で藻場(アラメ等)となっている。 ③坂ノ下護岸南端の沖側200m付近の水深1.6mには小規模な沈み根が確認(海図に記載)されている。 ※同上	①候補地前面の海域は、漁場として一部利用(みづき漁など)されている(注2)。 ②坂ノ下護岸の南端付近でヨットなど小型プレジャーボートの航行が想定される。 また、2号突堤～5の前面海域ではサーフィンの海域利用(波の出方による)もある。 注2) みづき漁は、箱メガネを用いて船上から行う漁法。	①背後地の状況 集合住宅、特養施設 宿泊施設、飲食店舗 鎌倉海浜公園(坂ノ下地区・整備予定地区) ②交通・アクセス 信号機(横断歩道) バス停(市営プール前：上下)	

表 4.2.2 (仮称) 鎌倉漁港の整備位置に関する比較検討一覧 (2 / 2)

配置案	評価項目ごとの評価コメント					
	波浪・潮流	漂 砂	自然(海域)環境	海 域 利 用	市街地利用との関係	景 観
Ⅰ案 海浜公園 緑地角 ～ 3号突堤 付近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも影響は比較的軽微である。 小型漁船(1t程度未満)の操船への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内に砂が堆積する可能性がある。 海浜変形に対して多少の影響が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質は砂底質と岩底質(藻場)が混在している。建設による藻場消失が生じるが3案の中で消失面積は最も少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への影響はない。 一般の海浜及び海域利用への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の大部分は“市民の生活空間”である。 集合住宅等からの眺望、生活環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的容易(交差点の利用)である。 整備済みの鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)との利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側からの眺望に影響を与える。
	△	△	○	△	×	△
Ⅱ案 1号突堤 ～ 4号突堤 付近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも影響は軽微である。 小型漁船(1t程度未満)の操船への影響も軽微である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内への砂の堆積は少ないと想定される。(1号突堤を撤去しない場合) 海浜変形への影響は最も軽減される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質はすべて岩底質(藻場)の藻場であり、漁港の建設に伴い一部の藻場が消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への影響はない。 一般の海域利用(主にサーフィン)への影響が想定されるものの、比較的軽微であると推定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地は“市民の生活空間”と“施設利用空間”に二分されている。 集合住宅等からの眺望、生活利用環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的容易(交差点の利用)である。 整備済みの鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)と南側の整備予定区域を結ぶウォーターフロント・グリーンベルト的な利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側からの眺望に影響を与える可能性がある。
	○	○	△	○	△	△
Ⅲ案 2号突堤 ～ 5号突堤 付近	<ul style="list-style-type: none"> 波浪、潮流とも多少の影響が懸念される。 小型漁船(1t程度未満)の操船への配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 航路、港内への砂の堆積は殆どないと想定される。 海浜変形への影響が比較的大きいと想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 底質はすべて岩底質(藻場)の藻場であり、漁港の建設に伴い一部の藻場が消失する。 	<ul style="list-style-type: none"> 漁場への多少の影響が懸念される。 一般の海域利用(ヨットなどの小型艇、サーフィン等)への影響が想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 背後地の大部分は“施設利用空間”と鎌倉海浜公園(坂ノ下地区/整備予定区域)である。 宿泊施設等からの眺望、利用環境等への配慮が必要である。 漁港への出入口設定が比較的困難(現在の横断歩道の信号部分に限定される)である。 整備予定の鎌倉海浜公園(坂ノ下地区)との利用連携を図ることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> 近景として、由比ヶ浜側および稲村ヶ崎側からの眺望に影響を与える可能性がある。
	×	×	△	△	○	△

